

第5回 中標津町景観計画 策定委員会 議事録

◇開催日時：平成28年9月9日（金） 14時30分～

◇開催場所：中標津町役場 3階301号会議室

◇参集者：委員18名中 13名出席

1. 開会 中標津町建設水道部都市住宅課 佐瀬 光史

本日はお忙しい中、またお足下の悪い中、策定委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただきましたが、お忘れの方いらっしゃいませんか。

それでは、坂井委員長に開会にあたりましてご挨拶いただきます。

2. 挨拶

（委員長）

皆さん、こんにちは。今日は台風ということで、到着が少し遅れてしまい申し訳ございませんでした。

今日の策定委員会は、景観計画の最後の部分であたりまして、町民の景観まちづくりをどのように進めていくか、というところが中心のお話になります。

議題としては、これまで同様前回委員会からのふり返りから始めたいと思います。意見交換の中心は、景観計画の最後の部分を皆さんで議論をしていただくということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、坂井委員長から進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（委員長）

はい。それでは、議事次第に従いまして、議事（1）検討資料についての①前回（第4回）のふり返りということで、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

3. 議事

（1）検討資料について

① 前回（第4回）の振り返り ➡ 資料1

【質疑なし】

② 景観まちづくりワークショップの開催概要について

（平成28年8月25日（木）開催）

③ 中標津町における景観まちづくりの推進方策 ➡ 資料2

（2）意見交換

- ・中標津町における景観まちづくりの推進方策について ※2回目
- ・その他、景観計画全体について

① 前回（第４回）の振り返り

（委員長）

はい。ありがとうございました。資料１に基づきまして、前回第４回のふり返りを基に、どのような修正を行ったか、という大きな変遷のページを見ながら説明していただきました。ここまでで何かありますでしょうか。お願いします。

（委員）

２７ページの右下の地図です。今まで気付かなかったのが申し訳ないのですが、左側の７番に養老牛温泉と書いているのですが、養老牛のところに印がついていないので、そこを加えていただきたいのがまずひとつ。

あともうひとつですが、さきほど３９ページで中央武佐と上武佐を分けていましたので、ここの武佐も分けたほうが共通を図れると思います。以上です。

（委員長）

はい。ありがとうございました。他に何か気になった点、ご質問などありますか。お願いします。

（委員）

前回のときに、太陽光パネルの話させていただきましたが、太陽光パネルの設置を否定する意味で意見は述べていません。太陽光パネルに対する基準をここまで細かく書かれると、全否定しているようになってしまいます。他の基準と比較しても細かすぎるのではないかと、思います。棟の高さより高くしてはいけないとか、フレームの色まで基準を設けると、その都度オリジナルのパネルを作らなくてはならないことになってしまうため、あまりにも細かすぎるかなと思います。

要は、デザインとして許容できるものになれば良いと思います。屋上にパネルを設置するのであれば、パネルや支柱をあまり見せないようにするなどの工夫が必要とは思いますが。外から見えないくらいの高さにすると、積雪の問題などがあり、費用がかかってしまいます。例えば、屋根の勾配にあわせてパネルを設置するなど、建築のデザインのひとつとして組み込む、といったような書き方であればと思いました。

（事務局）

はい。ありがとうございます。太陽光パネルに言及する基準として少し細かいかなと思っていましたので、ご意見をいただけて助かりました。

（事務局）

事務局からも委員の皆さまにお聞きしたかった部分を言っていて、ありがとうございます。建築の専門的な部分として、ここまでの基準とすべきか委員の皆さんにお聞きしたかったものですから、貴重なご指摘ありがとうございます。

（委員長）

それでは、また後半にも意見交換の時間ありますので、次の議題②の景観まちづくりワークショップの開催概要について、事務局からご説明よろしくをお願いします。

（事務局）

８月２５日に推進方策の確認や、それに関する意見交換の場ということで、役場の３階で

景観まちづくりワークショップを実施いたしました。その時に出していただいた主なご意見が、お手元にある資料です。

当日は、NPO 法人景観ネットワークの東田さんに進行していただきました。今日は事務局席に座っていただきましたので、こちらについて簡単な概要を東田さんからお話いただきます。

② 景観まちづくりワークショップの開催概要について

(平成 28 年 8 月 25 日 (木) 開催)

(委員長)

はい。東田さん、ありがとうございました。ちょっと私から質問ですが、当日集まられた方々はだいたいどういう方々でしょうか。

(事務局)

町内会の方、シルバー人材センターの事務局長、E-photo Club など実際に景観まちづくりの活動をされている方です。最初の 2 月に実施したとき、景観まちづくり団体交流会に来られた方を基にしながら、新しい団体にも呼びかけた皆さんです。

(委員長)

東田さん、ありがとうございます。8 月 25 日に行われた景観まちづくりワークショップについて何かご意見ありますか (委員全員に向けて)。

ご報告のあった赤字等々のところが、この次に事務局から説明していただく景観計画の最後の部分です。ワークショップの意見も基にして、まちづくり推進方策のところはかなり書き入れたということです。実際活動をされる方がどう思っているか、ということが景観計画にも書かれているということです。この後のご説明を聞いたあとでも結構ですので、「もっとこういう考え方があるのではないか」など、色々なご意見を集めるうえでの元データと考えていただければ良いかと思います。

これについては特にありませんか？

(委員)

前回の会議で、「推進方策を確認するワークショップを聞いたほうが良いのではないか」と話していたことを実際にやっていただいて、まずありがたいです。また、参加された方からいろいろな意見が出てきたみたいなので、見ていて面白かったです。

こういう人たちが、実際に景観計画が動き出したときに関わってくれるかが最後に意見として出ていましたね。そこに繋がってくれたらと思います。

実際に開催していただいてありがとうございました。町民の皆さんからも聞いていました。

(委員長)

そうですね。こういう会があると一層この景観計画がより具体的になると思うので、とてもこのワークショップは意義があったのではないかと思います。

それでは、この議題テーマ③になりますけども、本題の景観まちづくりの推進方策について説明をお願いしますでしょうか。

③中標津町における景観まちづくりの推進方策 ➡ 資料 2

(2) 意見交換

- ・中標津町における景観まちづくりの推進方策について ※2 回目
- ・その他、景観計画全体について

(委員長)

ありがとうございました。46ページからが今回の議題であり、主に意見をいただく場所なのですが、46ページの前の45ページの右枠のところで景観整備機構がこういったものであるかの話を書いてあります。

45ページは、44ページから繋がっている景観法の中で指定されている項目のひとつにこの景観整備機構の記載があり、46ページからは「中標津型」の景観整備機構を作っているという話や、景観まちづくりの考え方を整理したということがご説明ように最後の56ページまで続いております。

いろいろな話があったので、分かりにくいところもあるかもしれません。そのようなところも含めて、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

役場経済部の菅野でございます。景観整備機構のお話が出たので、私が日頃業務の中で携わっている観光面の関連でひとつ、意見といいますか、「こういうことが考えられますね」ということをお話させてもらいたいと思います。

景観となりますと、その景観を商品や商売のツールとして整備するという実態があります。そのため、景観を経済行為に持っていくことが観光につながると思いますが、実は観光の方でもDMO (Destination Management Organization : デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション) といった、景観整備機構のようなものを作っていきたいという動きがあります。いわゆる、観光のいろいろな団体の舵取り役を担っていくもので、それが海外では随分進んでいるようです。日本では観光庁が、日本版のDMOを作ろうとする動きがあります。

資料の説明を聞くと、観光で進めるDMOと景観整備機構という組織がリンクするような気がします。この両者の共通点が、今後景観まちづくりを進めていく上で大きなキーになるのではないか、というように考えております。

ご存知の通り、中標津町も人口減少になってきましたので、人口減になると消費額が減ります。それを他都市から人を連れてきて、減った分の消費を外部から地元の交流人口を増やしていこうとする取り組みのひとつの分野が、観光となっています。景観を進めていく上でも、何かしらの経済的な考えがないといけません。運営する面でも資金面にしても、なかなかボランティアだけでは継続が難しいのが現実です。今後進めていく上で、ぜひ景観整備機構と観光の方で考えている舵取り役のDMOを十分に議論させていただきたい、ということがありまして、発言させていただきました。

(委員長)

ありがとうございます。確かにこれは、勉強しなくてはいけないところなので、どのよう

に入れ込むかという課題はあります。例えば、ずいぶん名前が出てきましたのでその名前をどのあたりに入れるのか等、いろいろあると思います。そのあたりはまた別途庁舎内の調整かなというふうに思います。

DMO の考え方もひとつの組織だけではなくて、いくつかの組織が寄り集まってというような感じなのでしょうか。それとも、新たな概念があったりするのでしょうか。

(委員)

観光を進めていく事業者というのは、当然商売にされている観光事業者もいますし、公的な団体の観光協会もありますし、商工会などいろいろあります。しかし、それぞれを全体的にまとめる役がいません。各々が商売や、公的なことも行っているのですが、全体の舵取り役が必要ではないか、という考え方が DMO となります。

この DMO を組織化しようということなので、必然的に対象となる空間は中標津町だけでなく、広域になると思います。中標津町、別海町など特定の単位だけではなく、例えばこの地域は釧路根室地域となり、その観光の DMO ができて、そこが舵取り役をするというようなイメージだと考えています。

(委員長)

そうすると、広域な DMO があって、その一支社に中標津や別海など各地域の支社が出てくるのでしょうか。それとも、大きな DMO が中標津も別海も隔たりなく事業や取り組みを行っていくのでしょうか？

(委員)

それは、これからの議論になるかと思います。先行地区で何かしらの DMO ができたとして、そこに地域の支店ができるというパターンも考えられます。そうではなくて、一つの DMO がありながらも、中標津は観光協会で事業を実施していく、標津は標津で実施していくような派生していく場合もあると思います。

(委員長)

これからですね。農業遺産に関する話題のときにもありましたが、景観はもちろん広域で考えなくてはならないものですが、中標津町景観計画であるため、まずは中標津の中の景観形成について考えていく必要があるように思います。

そのため、私も観光と景観の取り組みは双方が連携し、双方のことを理解する必要があるため、DMO と景観整備機構がリンクしていく考え方は全くその通りだと思います。組織の大きさや組織の成り立ち方によっては、景観整備機構とどういう連携が考えられるのか、図としてまとめるのかの検討が必要になると思います。先程申し上げましたが、図としては、中標津の森林組合や観光協会などが並んでいるところに入るのか、それとは別に立ち上がるのかなど少し図の書き方について調整が必要かなとは思っています。

(委員)

そうですね。たぶん観光の方は、明確に景観計画の中に書き込めるスケジュールでは進まないと思います。もっと時間がかかるもので、書き込めないかもしれないですね。

ですが、DMO と景観整備機構がリンクしていく考え方はあっていいと思います。

(委員長)

そうですね。そうしますと、文章でどちらかに「観光ともちろん連携していかななくてはな

らない」といったことを書き込むようにした方がよいですね。

(委員)

そのようになるかなと、思います。

(委員長)

そうですね。例えば、54ページの右下の図などが、先ほどからで言われている景観と観光の連携を表現する図の一つだと思います。どのように入れていくかが難しいので、例えばこの54ページの左や右上のこの文章のところにを入れるというのはどうでしょうか。

(委員)

そうなると思います。私が担当しているからこのように思うのかもしれませんが、景観と観光というのは本当に連携していかないといけません。言ってみれば両方同じようなことをやっている場面が多いので、何かしら入れ込んだほうがいいのではないかと考えています。

(委員長)

本当にそうだと思います。私たちも含めて、町に来訪される方は景観を見るということも本当に大きな柱だと思います。このあたり、事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局)

はい。ありがとうございます。入れさせてもらいたいと思いますが、どういうふうに入れ込むかは今後検討させていただこうと思います。

(委員)

景観整備機構ができたとなると、この中にも観光協会が入っていますよね。これとはまた別のものになるのでしょうか。

(委員)

景観整備機構のほうに観光協会という名前も入っていますが、観光のほうでもDMOなどが組織化された場合は、観光協会もちろん入っていると思います。景観整備機構とDMOはリンクしなければならないし、もしかすると、観光のほうも含めて景観整備機構が成り立ってもいいのかもしれませんが。

この場でどっちがというものはなく、まだ判断はできないと思います。これはじっくりと時間をかけて作り上げていくものと感じています。少し分かりづらい説明になったかもしれませんが。

(委員)

菅野委員のご意見は、景観整備機構もDMOのどちらもこれから地域の人たちの活動に合わせて育てていくので、どのように育てていくかはまだ分からない状況、ということだと思います。

ただ、どちらの活動にとっても観光協会は重要な団体となる、ということでよろしいでしょうか。

(委員)

はい、そうです。ありがとうございます。

(委員)

もうひとつ質問ですが、55、56ページの一番上に「景観審議会をベースとしながら景観整備機構を」とありますが、「ベースとしながら」はどのような考えになるのですか。これ

は景観審議会と景観整備機構の間に新たな審査機関が入る、ということでしょうか。
(事務局)

いえ。「ベースとしながら」と記載がありますが、新たな審査機関を作る意味ではございません。

42ページに、今回中標津町の景観計画に定める届出対象行為に基づいて、届出が寄せられたときの審査の流れを記載させていただいています。56ページに「景観審議会をベースとしながら」と書き込ませていただいておりますが、届出などを協議する過程の中に景観整備機構も景観審議会と連携して、より細かく協議、相談、審査できるような体制を今後、作ることができれば良いのではないかと、ということで書かせていただきました。

「ベースとしながら」では、意味合いが変わってしまうので、文言はあとで訂正いたします。

(委員)

これは届出審査の流れの中で、案件によって景観審議会による審査を必要とした際、届出の件数や内容が煩雑になったときに、景観整備機構が審査のサポートをすることもできる等、そういったことですよね。

(事務局)

はい。景観審議会に景観整備機構が入りながら審査して行く考え方を「ベース」と記載したため、意味がまとめられてしまっています。

(委員)

「入る」というよりは、景観審議会と景観整備機構が「タイアップ（協力・連携）」しながら、ということで良いでしょうか。景観審議会は諮問委員会であるため、「入る」ということではないですね。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

この文章が分かりにくいかもしれないですね。56ページ右側の図に中標津町、事業者、町民または景観整備機構等と書いてあります。この図を見ると、景観整備機構が景観審議会で行う届出行為を審査するときの大きなボックスの中に入っていますね。

こういう感じで加わることもあるということを、たぶんこの文章で言いたかったのだと思います。文章を分かりやすくなるように変えてみてください。

他、何かありませんか。

(委員)

46ページと54ページで赤く書かれているところです。黒字は今入っている団体のため、問題ないと思うのですが、新しく加えたところが各団体に確認しているのか、それともしなくてもいいのか、このまま含めてしまっているのか、というところがまず一点です。

あと、さっき空港の地図のところにもあったのですが、空港周辺地域があったため、菅野委員がいらっしゃるから良いのかもしれません、空港ビルも記載してもいいのではないかと、と思いました。

もうひとつ、中標津が酪農の町になったのは農業試験場が関わっているからだと思うので、

農業試験場も追記いただけると将来の景観づくりに生かせるのかなと思いました。

(委員長)

3点ですね。事務局よろしくお願いします。

(事務局)

はい。46ページや54ページに書いてある団体については、確認した方が良いということですね。現時点で連携していくことが効果的と考えられる団体全てを具体的に表記できているとは思っていません。8月25日のワークショップで挙げられた意見ということもあるため、次回委員会にもこのまま記載させていただいてもよろしいでしょうか。

(事務局)

そうですね。具体的な団体名を記載している意図のひとつに、「景観まちづくりに参加してくださいね」という投げかけをしている、という意味もあります。

確かに確認をせずに団体名を挙げてしまっているのか、というご意見もありますが、今後調整させてください。

(委員長)

お願いします。

(事務局)

空港ビルや農業試験場なども、一旦書いておいてよいでしょうか。

(委員)

たしか、空港ビルは経済部さんですよ。

(委員)

空港ビルを団体に加えるということですか。

(委員)

そうですね。空港ビルも関わってもらったほうがいいのかと思います。分かりませんが、将来、滑走路が広がるといった案件が出てきた場合に効果があるのかなと思います。

(委員)

加わることはいいとは思いますが、厳密に言うと空港の整備は北海道庁の航空担当が行っています。空港ビルは民間の会社で運営するという、複雑な構造になっています。そのうえでも、議論する中に空港ビルが入ることは構わないと思います。

(委員)

ありがとうございます。道立ゆめの森公園はどうですか。

(委員長)

そうですね。いろいろとあると思うので、是非この場でそれを出していただきたいと思います。このあとそれら団体名を確認すべきかどうかということについて、町の中で確認していただいた方が良いでしょう。一般常識的にはおそらく自分の団体が計画に記載があると、皆さん「なぜ載っているか」と思うように感じますので、一言言っておくのが必要なのでは、と私は思います。

まずは今のようにならぬグループが頭に思いついたら、是非ご発言いただきたいと思います。また、農業試験場も候補として入れましょう。

(事務局)

はい。そうですね。

(委員)

道立ゆめの森公園も入れさせてもらっていいですか、と言えいいと思います。

今後の会議のときにでも、将来関わってくれるかもしれない。

(委員)

まだ増えるかもしれませんね。

(委員長)

そうですね。今の時点で、ということでありまして、これから新しく出てくるかもしれないですね。これはどっちかだと思うのですが、たくさん書いてあると「じゃあ私もやろうか」となるかもしれません。そうではなくて、皆さんいろいろ許可を取ることが大変になるため、最低限のことしか書かないということもあるかもしれません。しかし、ここまでいろいろと広がってきて、この間のワークショップでも具体的な団体名を記載する意見が出たということなので、私個人としては46ページや54ページにいろいろな団体名が入っていると、これだけの人が関わっていくという気運を高めていくことにとても良いと思います。

そのあたりも、皆さんのご意見を是非お聞かせください。いかがでしょうか。

(委員)

この機構というものが最終的にどういう形になるかは分かりませんが、すごく期待することがひとつあります。私は商工会の副会長と観光協会の副会長を担当しています。例えば、48ページの左側のほうに商工会が作ったまちなかの商店街マップがあります。こういうマップを一定の組織団体で作ると、会員の店舗しか入れることができません。観光協会が作っても観光協会に加盟している団体や店舗しか入れることができないのが現状です。商工会でもまちなかを活性化させる目的で設立した協議会がありますが、この協議会でも関係している団体等しか案内することができません。もっと言うと、飲食店組合の場合は町内の飲食店でも組合に入っているところしか一括で情報を発信することができない。民間の広告会社がマップを作ったとしても、お金を払ったところしか入れることができません。

他の町から中標津町に来て、特にホテル宿泊者に「日曜日に食事に行くところはないですか」と聞かれても、それを案内するものが何もないというのがあります。個々でやっているとまとまりのある情報発信が非常に難しいです。同じ分野などで取りまとめる協議会のようなものがあることで、垣根を越えた連携につながっていくのではないかと思います。それはまちづくりでも、景観にしても何にしても必要だと思います。

それぞれの組織を並べるのもいいですが、それぞれの縛りもあるでしょうから、その縛りをまとめて進めていくというところに、景観整備機構への期待ができるのかなと感じています。

それぞれを取りまとめる役がないことが、切実な問題としてあります。

(委員)

おっしゃる通りで、それがさっき言った観光のDMOという考え方です。分野別の垣根を全部越えていくためのまとめ役、舵取り役がないと困ります、という話です。廣木委員の発言は、その通りではないかと思います。

(委員)

商工会などでは、会員費用を払って会員になっているところから不満があがってしまうこともあるため、その辺りが難しいところです。垣根を越えていくという点で、景観整備機構に期待ができるのかなという気がします。

(委員)

一点いいですか。46ページ、47ページの推進方策を世に浸透させていくためには、理想論かもしれませんが、「中標津町のまちづくりの日」なるものを設定して、取り組むような努力が必要かなと思います。

計根別では「みどりと自然の日」を設定して毎年実施しているのですが、中体連などの日程の関係で子どもたちが参加できないということがありました。意見を広く図って条例に入れるまではいかずとも、まちづくりの日を設定して、全町民的に取り組んでいくということで、町民に推進方策を浸透させていくスピードを上げていくことができるのではないかと思います。

(委員長)

はい。これは事務局のほうからいかがでしょうか。

(事務局)

確におっしゃる通り、計根別ではもうすでに取り組まれているということ存じています。全町的には、5月に「ごみゼロの日」を設定して町内会も関わりながら一斉清掃をやっています。こういった町内の事例を見習って設定するというのも、確かに手法のひとつではあるのかなと、話を聞いて思いました。

(委員)

学校関係においても、この日は全町民の「景観まちづくりの日」だということであれば、それぞれでワークショップもできるだろうし、いろいろな取組が可能になってくると思います。

(委員長)

そういったことを推進するためにも、景観整備機構のようなものがあると活動しやすいですね。その日に向けて、それぞれがどんなことをするのか企画するという動きを作ることできるかもしれません。

(委員)

実際に全町民が動く日としたほうがいいと思います。

(委員長)

はい。それは今後の検討項目にしましょう。他は大丈夫ですか。

私が発言するのも変なのですが、準備協議会のほうが少し気になりました。やっぱり準備するのだから準備が終わったらなくなってしまうのか。準備協議会が複数あって、例えば、55ページの右下に機構の話がまとまっているのですが、その真ん中の青い抜粋のところで横長に中標津型景観整備機構があって、その下に準備協議会というのがぶらさがっていますが、この準備協議会のイメージを説明していただけますか。

(委員)

景観整備機構を作るための準備会かと思っていました。

(委員長)

名前的にそうですよね。ただここに書いているということは、機構ができて存在するということですね。こうした考え方であれば、「準備」と記載しないほうがいいと思います。
(事務局)

準備協議会のひとつの役割として、景観整備機構になるための手前のステップを担うということがあります。

(委員)

そもそも準備協議会というのは、例えば E-photo Club や町内会等々があって、4 5 ページに書いてある農協などの各種産業従事者による団体、あるいは各種公益事業者による団体が専門的に連携・協力するなどしてサポートしてあげる、ということで解釈は良いですか。

(事務局)

はい。いわゆる活動団体と、景観法でいう各種産業従事者や各種公益事業者が結びつくイメージです。

(委員)

活動団体が各種産業従事者や各種公益事業者からより専門的なノウハウをサポートしてもらいながら、それぞれがこれまでの取組をしていくということですね。こうした団体、つまり準備協議会が集まり、成熟してきたときに景観整備機構に発展していけるのでは、というストーリーと解釈しました。このストーリーからすると、「準備」はそこまでになりますね。

景観整備機構に発展せずとも、ある地域や目的に応じて活動していく「協議会」として成長していく役割も持ち合わせているのであれば、名称から「準備」を外したほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局)

そうですね。景観整備機構へ発展する前のステップという「準備」の位置づけと、景観整備機構にならずとも各地域や、歴史、河川等々をテーマにその協議会が景観まちづくりを実践していく、というふたつの意味合いを今回の「準備協議会」は持ち合わせています。

「準備」という言葉が適当かどうかは、もう一度整理し直そうと思います。

(委員長)

それと今おっしゃっていた E-photo Club の方と、そうじゃない方 2～3 個がくっついて景観整備機構になることや、景観整備機構が複数できるということも考えられますね。景観整備機構の存在としては、機構同士でネットワークを築くというのも可能性としてあるわけです。

しかし、中標津型というのは大きな景観整備機構があって、その中で連携・協力しながらも、各地域でそれぞれの協議会や機構ができ実践していく考え方がポイントですね。その協議会や機構ひとつずつの名前に「準備」が付くのかどうかということだと思います。

ネーミングも含めてもう少し準備協議会の説明は分かりやすい方が良いでしょう。

(委員)

おそらく、ここで書かれている景観整備機構の目指すものは、菅野委員がおっしゃった DMO の中標津版とあまり変わらないのではないかと、いう気がしています。

(委員長)

そうですね。だから DMO と景観整備機構は、もしかするとふたつ大きな存在としてあつ

てそこが連携する形になったときに、景観整備機構には今までの協議会や活動団体がいくつも関わっている、という形式になるのかもしれませんが。

これは前回もお話したと思いますが、景観整備機構というのはだいたい全国的に建築士会が町の景観整備機構になるのですが、今までものは全国的にもあまり実践的ではない例が多いと思っています。

景観法を作られた東京大学の西村先生とお話していたときに「景観整備機構いっぱいあるのだけれど、どれも一緒」というようなお話をされていました。また、この準備協議会は景観法の景観協議会とは少し違っていますね。景観法で決められている景観協議会は、西村先生のお話ではあまり成功していないとおっしゃられていました。

景観法の景観協議会の意図は、資料にも記載がありますが公益事業者、関係行政機関などとある団体等と一緒に実践していく。例えば公益事業者、分かりやすいのは JR などです。あとは農協など公共性の高いグループと、市民・町民が一緒になって景観協議会を作って景観整備を行っていくことが景観協議会です。

景観整備機構はもう少し専門性の高いものです。さきほどの建築士会が今までどの町でも景観整備機構となっていました、そういうイメージがこの10年間でできてしまっています。中標津町では、中標津型景観整備機構を作ろうと非常に大きな志があります。そのため、景観法で決まっていることを最大限使いながら、中標津らしいたくさんの団体が活動されていることを、いかに束ねて連携しながら町民参加のいろいろなまちづくりを進めていくのか、ということはこの何ページかで書かなければいけないと思います。

皆さんも今日読んですぐにご意見というのは難しいのかもしれませんが、どうやってここに書いておけば町民の皆さんが景観まちづくりを進めやすいだろうか、という考え方にすると分かりやすいのかなと思います。また、次回も推進方策の部分は意見を聞く場はあると思いますが、この推進方策が中標津の景観計画で最もポイントになります

私もいくつか景観計画を作るお手伝いをしていますが、中標津でいう推進方策に当たる部分は地元の方がどのくらいやる気か、今までの蓄積があるかということの集結したところだと思っています。推進方策がないと絵に描いた餅になりがちで、中標津はこういう景観でできているという教科書のような計画になってしまうのですが、最後の6～7章推進方策で、この町はどのような方向に進んでいくのか、それを進めるのは町民の皆さんと役所と景観整備機構のような第3機関の協働であることを示すことができます。

そういう意味では、どうやって協働していくのかということをごくまで書けるかというのはとても大事なところです。今日ご意見が難しければ、次回12月にでも、是非いろいろご意見をいただければと思います。私が話している間に何か思いついたことがあれば、いかがでしょうか。

(委員)

この機構に書かれている名前というか団体の中で、中標津町教育委員会を頭出ししておいたほうがいいのかではないですか。

(委員)

町のくくりでも同じではありますし、どちらでもよろしいです。

(委員長)

そうですね。景観学習や教育、啓蒙という項目もありましたから、そういう意味でも教育委員会は必要ですね。

(委員)

これは、内容的に景観学習が入っていますので、こういった面を支えるうえでも学校関係や教育委員会が関わってきますよね。教育委員会は個人的にはきちんと明記されたほうがよろしいのではないかと思います。

(委員長)

実践に移していく際に、より具体的になりますね。他にはよろしいですか。

(委員)

全く別の話になりますがよろしいでしょうか。経済部の部長さんが新しく委員になられて、初めてご参加されているかと思いますが、実は前回からとても聞きたいと思っていたことがあります。それは4 5ページの景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項という項目です。

私自身は、記載内容がすごくシンプルで、これから追記していくものかと思っています。現段階の表現は、少しもったいないのではないかなというような気がしています。

経済部としてこの内容でよいでしょうか。この辺りを確認できればと思いました。これは次回までの検討事項で結構です。

(委員)

おっしゃる通りこの4月から経済部長になりまして、今回が初めての参加ですが、この部分については、正直すでに整理された事項なので修正はできるとしていませんでした。景観農業振興地域整備計画の部分のことは、前回までに会議を重ねられているので、私が関わるところについて、また前に戻って直すということを考えていませんでした。

(委員)

今日も冒頭2ページから修正が入ったように、この策定委員会ではこれまで、全部を良くしていこうという考えで進んできました。

この景観農業振興地域整備計画は、むやみに作ってしまうと農業者にとって制限を科してしまうおそれがあります。しかし、景観農業振興地域整備計画で農業に付加価値を与えてサポートしていく、という内容にすることが中標津ではできるとしています。町の面積の3分の1が農業地域になっていることから、農業景観をひと目見ようと訪れる観光客もとても多いと思いますので、もし何か加筆することがあればまだ機会はあります。

(委員)

はい。わかりました。ちょっと宿題として持ち帰らせてもらっていいですか。

(委員長)

私からで恐縮ですが、景観農業振興地域整備計画も定めている例が全国的に実はあまりありません。

北海道は景観農業振興地域整備計画を作るべきだ、と9年間北海道道庁でも言い続けていましたが、「なかなか難しいのかな」と懸念されていたのかもしれないかもしれません。先ほど植田委員がおっしゃったように、酪農景観を見に来ている方もいると考えると、是非中標津では景観農業振興地域整備計画を定めてほしいと思います。

畑作と酪農であれば、酪農のほうがやりやすいのではないかなと思っております。酪農は衛生区域などに行ったら建物をひとつの場所に囲いますね。そのため、あるエリアだけを少し農業景観的に考えていただければ、あとは草地と牛がいるので、それを皆さん見に来ていただければ良いですね。ただ、建築物が現れたところではっきりしてほしくないのが、酪農に関わる建築物も被写体として良いものになってくれると、付加価値が付くのではないのでしょうか。

(委員)

酪農景観はまさに町の主産業の生業そのものなので、実はかなり慎重なところなんです。これはこの場で何とも言えません。おっしゃることは分かります。ですが、防疫のことや、その他いろいろあるものですから、本当に生活に直結している部分ですので、検討させていただきたいです。

(委員長)

そうですね。やはり企業性が第一であって、景観がどうであるというよりも、作業動線はどこに作らなければいけないのか、といったほうが大事であることは、私も理解しています。それを覚悟した上で、少しできそうなところで、何か工夫がなされるようなことを、中標津町には北海道の第一人者として見せていただくようなことになればいいなと思っています。

(委員)

中山間地域等直接支払制度の事業で、草刈りや管理道路の舗装などを行っていますが、統一したことなどはないです。次の中山間事業の総会のときにでも、まずは景観計画の中で景観農業振興地域整備計画の話題が出されたことを話してみます。現状は、「努力しませんか」といったことしか書けないと思いますが。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

景観農業振興地域整備計画のようなもので、何か町外に発信できるとすれば、いろいろな意味での周知徹底がしやすいかもしれないですね。

やはり来た人に、勝手に牧草地に入るとしても分からない人も大勢いるわけなので、そういうところには周知徹底できます。景観計画と絡められたら何かがあるかもしれない。牛舎もどんどん大型になっていますが、作るときに「少し色を考えて欲しい」や、「形態に配慮して欲しい」といったことも周知し得ることができるかもしれません。

(委員長)

よろしくお願いします。

(委員)

もうひとついいですか。

(委員長)

はい、お願いします。

(委員)

役場の方々にご相談ですが、14ページの右側に①、②、③とあるうちの③です。

これは中標津の景観特性を整理する部分で、歴史資産の項目に箇条書きされている部分に

なります。この③1行目、「他にも「ハリストス正教会」が武佐地区に現存している」と記載があり、これはいわゆる、登録文化財等の指定になっていないが地域の人たちが「この建築は歴史もあり、良い資源である」と大切に思っていることを表現していると思います。

このように大切に思われているが、まだ登録文化財など正式に認められた資源またはブランディングがされていない建造物は、中標津町内にたくさんあるのではないかと思います。

特に、ハリストス正教会は武佐に立地していますから、地域の方々はいつも認知しているとは思いますが、特に農業地域にある建築物は情報が少ないように思います。いつ無くなったか分からない、ということがこれから起こる懸念があります。

こうした意味で、個人の資産としての建築物を景観計画に記載することは難しいと思いますが、公共施設であれば、庁内各部で管理運営されている建造物ですから、これらをまずリストアップして、なるべく具体的に計画書内に書き込んでおくことはあってもいいのではないかと、と思っています。

私個人、一昨年 NPO 法人景観ネットワークとして、西竹小学校で景観学習をやらせていただきました。そのときに先生方と授業の前後で話をさせてもらった際、「西竹小学校は地域の人がとても愛着を持っている」とお話しされていました。しかし、「小学校も今年いっばいで閉校」とも話されておりました。校舎は建築的な目で見ても、愛嬌のある親しみやすいデザインとなっています。

西竹小学校の件もこのあとどうなるのかと思っております。町が管理運営している公共建築物のうち、古いものや地域に根付いているもの等は、せつかく庁内推進会議もあることで、各部署の協力を得てリストアップをしていただくことはどうか、というご提案です。

(委員長)

それは各部署で、ということでしょうか。

(委員)

それも宿題で構いません。

(委員長)

今のご意見は一理あるというか、公共建築は税金が入っているため、そもそも私有の建築よりも規模の大きいお金が投入されています。そのため、後世に残る可能性の確率が高くなる見方ができます。14ページに載っているものも、旅館や教会は少し違うかもしれませんが、ほとんど公共建築であるといえます。

つまり、ここに皆さんが知っているようなものでなくても、公共建築としてここに載る可能性があるものがまだあるはず、というご指摘だと思いますので、是非2、3リストをあげていただければという考え方を発言いただきました。

(委員)

個人的な意見になるかもしれませんが、よろしいでしょうか。

確かに坂井委員長がおっしゃるように、公的な資金も入っているのが公共物です。公共施設について、中標津では今後営繕計画をつくり、トータルで管理運営を行うという動きも庁舎内に出ていました。その中で残すのか、壊すのか、どう直すのかということを今後立てていくのですが、その中で残すとしたらどういう形で残すのかという議論もされると思います。今の時点でここに書き込むというより、営繕計画の方で記述したほうが良い気がします。私

はむしろ、植田委員がおっしゃった公共でなくても地域が大事にしている、例えば神社、殖民軌道の停車台等々ありますが、そういうものをきちんと大事にしていくことを同時に進めたほうがいいのではないかと、思います。

(委員)

公共施設って、そんなに今思いつかないですね。

(委員)

ご指摘のあった学校は確かに地域の文化が入ったものでありますが、それ以外はなかなか残さなきゃいけないという部分を見つけづらいですね。

(委員)

町の歴史は 100 年ですから、そんなに古い建物ではない印象を持っています。公共施設であっても、どんどん建替えられています。地域が大事にしている建物、という意味であれば多少思いつくような気がします。

(委員)

今おっしゃった営繕計画の中に、建物に対する地域の愛着を聴取するヒアリングなどがあればいいと思いますが、おそらくないですね。

(委員)

まだリストアップしていないので、何とも言えませんが、ざっくりと思い浮かぶ中では学校以外ではまだないです。

(委員)

建築物やその他対象に対して、人の記憶や愛着という心の問題も景観にものすごく大事なことだと思います。これからは、景観に対する人々の感情を左右する部分もフォローしていこう、ということで私は良いと思います。

(委員長)

そうですね。景観まちづくりで、町民の活動団体の方が地域に根付いた建築物の抽出や保全等を行っていくことは大事ですね。それをどこまでこの計画書に載せるのか、という議論はまた宿題として検討させていただいて、地域に愛される建築物というものが一つ、二つでもあるといいというふうに思うかもしれません。

(委員)

植田委員がおっしゃったことは、14 ページに書き込むということよりも、将来、景観整備機構ができていく中で整理されていくものではないでしょうか。

(委員)

難しいですね。景観整備機構設立に向けて体制を整えているうちに、朽ち果ててしまう建築物はたくさんありと思います。やはり、その点は適材適所で考えていかなければならないのではないかと、思います。何かやりようがあるのではないかと、思います。

手をこまねいているうちに、知らないうちに壊れていくというのは一番もったいないですし、壊れてしまうことで心に穴が空く人も相当いるのかな、ということも十分考えられます。そういうことこそ計画書ですくいきれていると、来年から景観計画を運用する上で、すぐに使えるようになっているのではないかと、思います。

(委員)

私が留萌で卒業した小学校が閉校になって、建物を壊す、壊さないという話になっています。私も本当にいつ壊されるのだろうと気がかりで、壊される前に一度行きたいと思っていました。昨年度、壊す計画だったはずが、まだ残っているそうです。景観整備機構なのか何になるか分からないですが、そういうことを話し合う機会とか、町民の声を聞く機会を作っていく場所や機会などがあつたらいいな、と話を聞いていて思いました。

(委員長)

そうですね。地域に愛されている建築物等について、どうこの景観計画に入れるかということは宿題とさせていただくとして、町民の声を聞く機会は大事だということですね。

時間もありますので、是非また次回でも活発なご意見をいただければと思います。今日のところはここまでとして、他に報告事項がございますので、事務局のほうからよろしく願いします。

(事務局)

坂井委員長、進行をありがとうございます。

報告事項等でございますが、委員の皆さまにはチラシ等でご案内させていただいていますが、明日１０日ですが、まちの成り立ちと今後の市街地景観を考えると題して、なかしべつ景観フォーラムを開催いたします。１０時から第１部市街地まち歩きと資源活用マップづくりを行い、１５時から第２部のミニフォーラムを行います。

ミニフォーラムでは、坂井委員長も入りまして、北海道総合政策局の奈良主幹、委員の菅野部長がパネラーとなりまして座談会を行います。土曜日の１５時ということで何かとお忙しいとは存じますが、委員の皆さま、何卒よろしくお願いいたします。

もう一点、先ほども申し上げましたが次回策定委員会を１２月上旬に予定しております。また開催時期が近づきましたら改めて開催のご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、長時間に渡りまして策定委員会にご参加ありがとうございます。以上をもちまして終了といたします。どうもありがとうございます。